

厚生労働大臣の定める掲示事項

【 入院基本料に関する事項 】

(2025年6月現在)

当院の看護職員（看護師及び准看護師）看護要員（補助者等）の配置及び看護職員の一人あたりの受け持ち数は以下の通りです。

病棟	看護職員数 (一日あたり)	看護要員数 (一日あたり)	8:30~17:00	16:30~9:00
7階急性期一般病棟	15人以上	5人以上	6人以内	13人以内
6階急性期一般病棟	17人以上	5人以上	6人以内	13人以内
5階急性期一般病棟	18人以上	5人以上	6人以内	13人以内
4階緩和ケア病棟	4人以上		4人以内	4人以内
3階・4階地域包括ケア病棟	10人以上	6人以上	9人以内	10人以内
3階 ハイケアユニット	4人以上		4人以内	4人以内

【 DPC対象病院に関する事項 】

当院は、厚生労働大臣が指定する病院の病棟、並びに厚生労働大臣が定める、DPC（包括支払制度）対象病院です。DPC対象病棟の入院診療費を計算するにあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて算定しています。下記は当院の医療機関係数内訳です。

医療機関係数 1.493

内訳

基礎係数 10.451 機能評価係数Ⅰ 0.3472 機能評価係数Ⅱ 0.0803 救急補正係数 0.0204

【 入院時食事療養に関する事項 】

当院は入院時食事療養（I）の基準に適合するものとして食事を提供しております。

入院時食事療養費の標準負担額（1食）について

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食当たり）	
一般（下記以外）	一般（下記以外）		510円
低所得者（住民税非課税）	低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内	240円
		過去1年間の入院期間が90日以上	190円
該当なし	低所得者Ⅰ		110円

食事療養について

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食に関しては18時以降）配膳しております。

また、保温・保冷により適切な温度の食事を提供しております。

患者の病状により、特別食（治療食等）を必要とする患者については、医師の指示に基づき、特別食（治療食）を提供します。

【 明細書の発行状況に関する事項 】

当院では医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても希望される方には発行いたします。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

